

# 安 全 報 告 書

令和5年度版

やくらいガーデン株式会社

やくらいファミリースキー場

## 輸送の安全に係わる情報（鉄道事業法第 19 条 4）

平成 18 年 10 月 1 日より鉄道事業法の一部改正された安全管理規定第 2 条第 3 項により、安全の取組みの実績その他安全に関する情報について安全報告として公表いたします。

本報告書は、鉄道事業に基づき輸送の安全確保のための取組みについてご利用頂いておりますお客様をはじめ関係各位に広く理解をして頂くために公表するものです。

今後も安全輸送を第一とし、ご来場頂いたお客様が楽しく過ごして頂けるために更なる努力を重ねて参ります。ぜひ皆様のご意見ご感想をお寄せ頂ければ幸いです。

令和 6 年 5 月 31 日  
やくらいガーデン株式会社  
代表取締役 八條 康史

## ※輸送の安全を確保するための基本的な方針等

1. 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を統合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定めるものとする。
2. 職員等の安全に係る行動規範（安全の基本理念、安全方針）は、次のとおりとする。
  - 1) 我々、やくらいガーデン（株）の職員は、常に輸送の安全の確保に努めます。
  - 2) 輸送の安全に関する法令及び関連規程を十分に理解し、これを遵守します。
  - 3) 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先し、速やかに安全適切な処理を行います。
  - 4) 情報は漏れなく、迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
  - 5) 常に安全に対する問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

索道施設及び職員等に係る安全性向上のための施策は、適宜直すものとし、当該施策及びこれに基づく取り組みの実績その安全に関する情報については、毎年度これを取りまとめ安全報告書として公表する。

## ※輸送の安全を確保するための事業の実施及び管理の体制並びに方法

1. 輸送の安全の確保に関する組織体制
  - 1) 社長は輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
  - 2) 社長及び役員は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定めるものとする。
  - 3) 社長及び役員は輸送の安全を確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行うものとする。
  - 4) 社長及び役員は、輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、安全統括管理者のその職務を行う上での意見を尊重するものとする。
  - 5) 社長及び役員は、事故、事故のおそれのある事態、災害その他の輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態（以下「事故・災害等」という。）の規模や内容等に応じ、対応方法その他必要な事項を定め、職員等に周知し、徹底しなければならない。

## 2.組織体制

弊社の索道事業における安全確保に関する体制は、別紙の通りとし、各々の責任者の役割及び権限は次に掲げるとおりとする。

- 1) 全統括管理者：索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- 2) 索道技術管理者：安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を管理する。
- 3) 索道技術管理員：索道技術管理者の職務を補佐する。

## ※輸送の安全を確保するための取組み

1. 全体会議及び保安監査の実施 シーズン前に全体会議を開催し、安全管理への取組みとその対応に関する問題点を提起して共有化を行い、安全への意識を向上させることで、安全管理を徹底することを確認しています。また、内部監査を実施して別の視点から安全管理体制の適合性、有効性、整備細則で定める点検、検査、整備の実施状況、書類の記帳、保存状況の各実態チェックを受けて、事故発生の未然防止対策に取り組んでいます。
2. 緊急時対応訓練 万一の索道事故や災害を想定した救助訓練を地元消防署の協力を得て実施しています。また、従業員対象の安全に対する社内研修を実施して万全の体制を整えています。
3. 輸送の安全・安心を提供する取組みについて
  - 1) ご来場されるお客様が安心して当施設を利用していただけるよう社員教育研修を行っております。
  - 2) 営業運行前に始業点検・試運転を実施してお客様の安全が確保できることを確認してから営業運行に入りました。
  - 3) 乗り場・降り場では、お客様が安全に乗降出来るようにサポートいたしました。
  - 4) 天候・風の情報は常に最新の気象変化を確認して伝達し、安全な運行に努めました。
  - 5) 運輸局・索道協会からの事故情報は全従業員に回覧し各所に掲示して共有化し、安全意識の向上に努めました。

### ●リフト整備の実施

主に握索機装置関係・制動機関係・支柱索受装置関係・油圧装置関係の部品交換及び整備を実施しました。

●検査について

索道運行開始前点検を実施し、運行に支障がない事を確認後、運行を行っています。また、定期検査（1月、12月）を関係法令に基づいて実施しています。

●索道事故及びインシデントについて

令和5年度の索道運転事故・インシデント等の発生状況のまとめ（令和5年12月～令和6年3月）

1. 索道運転事故の発生状況

索道運転事故等の発生はありませんでした。

2. インシデントの発生状況

インシデントの発生はありませんでした。

2023－2024シーズンは事故もなく無事に営業を終了することが出来ました。ご利用いただいた多くのお客様に心より感謝を申し上げ、来シーズンも更に安全管理と設備の整備点検に努め、より一層安全なスキー場環境を提供したいと考えております。

今後ともやくらいファミリースキー場をよろしくお願い申し上げまして安全報告と致します。安全報告書へのご感想、当社が行ってきた安全確保にたいしての取り組みに皆様のご意見を お寄せいただければ幸いです。

〒981-4375

宮城県加美郡加美町字味ヶ袋やくらい原 1-9

やくらいガーデン株式会社

経営管理グループ

TEL 0229-67-7272

FAX 0229-67-7282

※別紙（安全確保に関する組織体制）

